

開催します！ 移動法律相談室

契約やお買い物のトラブル、借金問題など、消費生活に関わるお悩みについて、弁護士の助言を無料で受けることができます。

ぜひご利用ください。(予約制、定員あり)

日時： 9月10日(土) 午前9時～正午

場所： 聖籠町役場1階 住民相談室

申込み： 聖籠町消費生活センター

☎ 0254 - 27 - 1958



消費生活



通信

令和4年9月
vol.143

☑ 役場町民課

消費生活センター

☎ 27-1958(直通)

※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

アナログ回線に戻したいだけなのに!?

【事例】

「光回線をアナログ回線に戻す手続きを代行する」と電話があり、現在は誰もインターネットを使っていないので、ちょうどいいと思ってお願いした。

しかしその後、毎月約3千円口座振替されていることに気が付き、確認すると、知らない会社と生活サポートの契約をしていた。解約したい。

(70代女性)



「見守り新鮮情報」より

- アナログ回線に変更する手続き・工事はNTT 東日本に直接申し込みましょう。お金を払って手続きの代行を頼む必要はありません。
- 光回線からアナログ回線に変えると、通常は基本料金が安くなります。毎月の請求額が変更前よりも高くなった場合は、利用明細をよく確認してみてください。
- 手続きが不安な方は、消費生活センターでサポートすることもできますので、ご相談ください。

相談受付状況

6月… 5件

7月… 11件

【主な内容】

オンラインゲームの課金、屋根瓦の修理、当選通知、ダイエットサプリ、ヘアオイル、架空請求メール、クレジットカード、ホットヨガ、海産物の電話勧誘、自己啓発セミナー

